

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和6年10月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(一部廃業)					
中川電設工業(株)	中川 大輔	佐伯市鶴望2295-3	大分県知事許可 (般一2)第4181号	一部廃業 管工事業	令和6年10月4日